

- 科研費改革の沿革 … P 2
- 科研費改革の実施方針 … P 3
- 基礎科学力の強化に関するタスクフォース … P 5
- 科研費に関するご意見・ご要望窓口 … P 7

科研費改革の沿革

平成25年10月 科学研究費審査部会「『系・分野・分科・細目表』の見直し並びに『時限付き分科細目』及び『特設分野』の設定に当たっての基本的考え方」

→日本学術振興会へ検討を要請

平成26年8月 研究費部会「我が国の学術研究の振興と科研費改革について」

→科研費改革の基本的な方向性を提言

平成27年1月 学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について(最終報告)」

→学術の現代的要請「挑戦性、総合性、融合性、国際性」を提唱

平成27年4月 「国際共同研究加速基金」創設

平成27年9月 文部科学省「科研費改革の実施方針」策定

→科研費改革の基本的な考え方・工程表を取りまとめ

平成28年1月 第5期科学技術基本計画(28～32年度)決定

→「学術研究の推進」を主要な柱として位置付け、新規採択率30%の目標設定

平成28年12月 研究費部会「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」

→種目体系の在り方、「挑戦的研究」の新設、若手研究者支援の充実、「特別推進研究」の見直し等を提言

平成29年1月 学術分科会「科学研究費助成事業の審査システム改革について」

→審査システムの抜本的な見直し(審査区分の大括り化、「総合審査」の導入等)を提言

平成29年1月 文部科学省「科研費改革の実施方針」の改定

1. 改革の基本的な考え方

- これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえ、学術の現代的要請（挑戦性、総合性、融合性、国際性）によりの確に対応し、政策目標に留意しつつ成果創出の最大化を図るため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。
- 審査システムについては、各研究種目の性質に応じて審査区分の大括り化及び総合審査方式の導入などを実施することを通じ、より競争的な環境の下、多角的な観点から優れた研究課題を見いだせるようにする。併せて審査の質を確保しつつ、審査方式の合理化等を図る。
- 研究種目・枠組みについては、学術の現代的要請やイノベーションをめぐる動向に対応し、研究者が、学術研究を継続的に深化・発展させることができるよう、それぞれの役割・機能分担を一層明確化する観点から、所要の見直し・改善を行う。その際、制度の簡素化について併せ検討を行う。
- 研究種目・枠組みの再構築に当たっては、学術の変革に向けて、あらゆる研究者が新たな課題を積極的に探索し、それに挑戦することができるよう支援を強化する。また、適切な時期における研究者の流動・独立を促進し、安定的な研究基盤の形成に寄与する。その際、若手研究者への支援を総合的に推進する。
- オープンサイエンスの動向に適切に対応し、研究成果及びそれに係る評価結果を積極的に発信し、その可視化を進める。併せて、他の公的研究費制度との適切な連携に留意する。
- 研究費の使い勝手の改善やアワードイヤーの実現等により研究成果を最大化するため、各研究種目の性質に応じて基金化を促進するとともに、競争的研究費改革の動向を踏まえ、用途の柔軟化や研究設備・機器の共用促進などについて適切に対応する。併せて研究費の取扱いルールを徹底し、不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。
- 科研費の規模については、「イノベーションの源泉」としての学術研究の今日的意義、研究機関内で措置される個人研究費の縮減傾向、市場原理の下での学術研究に対する民間投資の限界等を踏まえ、公的研究費における比重を堅持し、その充実・強化を図る。
- 科研費の充実・強化に当たっては、それぞれの研究種目の性質や個々の計画への適切な配分（充足率等）に留意しつつ、新規採択率の全体目標（30％）の達成を目指す。

2. 改革の工程・進め方

- 平成30年度助成（平成29年9月公募）から新たな審査システムへ円滑に移行することを目指し、各種の先導的取組を含め系統的な取組を進める。その際、研究機関・研究者の十分な理解が得られるよう、適切な時期・方法により説明を行うなど必要な配慮を行う。
- 各研究種目の現況を点検・評価の上、新たな審査システムへの移行と同期させて確実に実行すべきもの、それ以降第5期科学技術基本計画の期間中に対応するもの等を整理し、適切な優先順位の下、順次取組を進める。
- 科研費改革の効果が十分に発揮されるよう、競争的研究費改革及び大学改革の全体状況を踏まえ、適時適切な対応をとる。
- 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、科研費の成果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の意見・要望を受け止め、科研費改革のPDCAサイクルが十分に機能するような体制をとる。
- 以上を前提とし、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進、の柱の下、諸課題について工程表に基づき計画的・総合的に取組を推進する。

3. その他

- 本実施方針については、諸般の情勢変化や科研費改革の進捗状況に応じ、適当な時期に改定する。
- 本実施方針の改定に当たっては、科学技術・学術審議会学術分科会の議を経るものとする。

（参考）科研費改革の実施方針：文部科学省ホームページに掲載

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/02/16/1362788_03.pdf

基礎科学力の強化に向けて - 「三つの危機」を乗り越え、科学を文化に - (概要)

(平成29年4月24日 文部科学省 基礎科学力の強化に関するタスクフォース)

【経緯】

- ✓ 基礎科学は、新たな知を創出、蓄積し持続的なイノベーションによる社会経済の発展の源泉となるものであり、その振興が極めて重要であることは論を俟たない
- ✓ 研究者の目線に立って、学術研究・基礎研究の振興や若手研究者支援の強化に向けて、具体的な対応策を検討

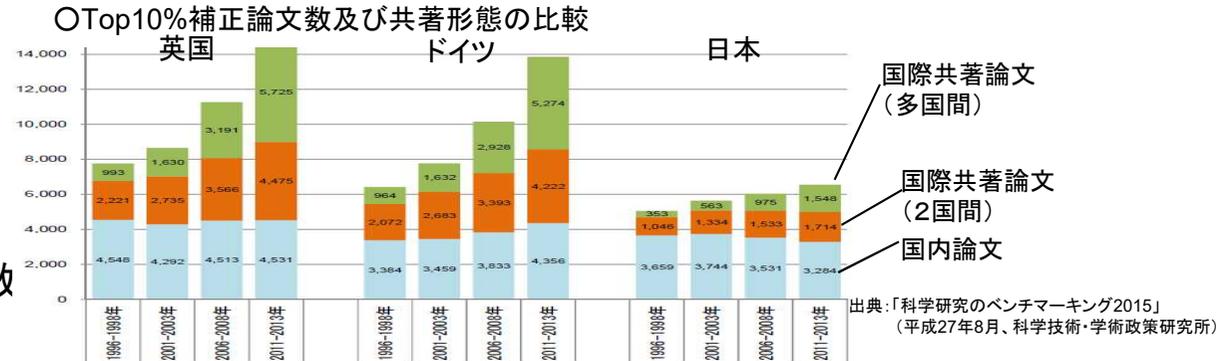
【日本の基礎科学力の揺らぎ - 三つの危機】

○論文数の伸びは停滞し、国際的なシェア・順位は大幅に低下

Top10%補正論文数 日本：4位→10位

Top 1%補正論文数 日本：5位→12位

○新たな学際領域への参画の遅れや、国際共著論文数の割合も小さく、日本の存在感が低下



研究の挑戦性・継続性をめぐる危機

➤ 研究費・研究時間の劣化

- ・基盤的経費や自主的・自立的な研究を支える研究費が減少
- ・長期的な視野に立った独創的な研究への挑戦や自主的・自立的な研究に専念することが困難
- ・研究者の研究時間の減少
- ・競争的資金への依存が高まることによる、研究費の途絶、研究の中断のリスク

次代を担う研究者をめぐる危機

➤ 若手研究者の雇用・研究環境の劣化

- ・若手研究者の雇用が不安定化
- ・研究者が短期の業績づくりや事務作業に追われ、独創性を発揮しづらい
- ・キャリアパスの不透明さ、経済負担などへの不安
- ・優秀な学生が研究者の道を躊躇・断念

「知の集積」をめぐる危機

➤ 研究拠点群の劣化

- ・論文数の伸びは停滞し、国際的なシェア・順位は大幅に低下
- ・世界トップレベルの研究拠点を形成し、研究成果はあがっているが、我が国全体に与える影響は限定的
- ・我が国全体の研究力強化のためには、「知の集積」の場となる研究拠点群の厚みが不十分
- ・基礎科学力の強化に向けて研究情報基盤等の整備・充実が不可欠

【科学は「文化」として根付いているか？】

○研究の価値を、すぐに役に立つか否かで考える価値観が根強く、真理探究の営みそのものに十分な価値を認めるには至っていない

○基礎科学への関心も、日本人研究者のノーベル賞受賞時等の一時的な高まりに止まっている

⇒ 科学を「文化」として位置づけ、日常的な関心の対象とするとともに、社会・国民が基礎科学の発展を支援していく機運の醸成が課題

基礎科学力TF報告書抜粋-科研費関連施策-

4. 基礎科学力強化に向けた対応策

(1) 研究費の安定的な確保・充実

(取組の方向性)

学術研究・基礎研究の活動にあたって、若手をはじめ、個々の研究者が、国境や分野の壁を越えて、より自由かつ大胆な挑戦を行うことができるよう、関連事業の質的な改革を進める。また、学術研究・基礎研究について、公的部門の役割・責任の大きさを踏まえ、基盤的研究費の適切な措置に向けた基盤的経費や、科研費をはじめとする競争的研究費の助成規模の拡充に努める。

(具体的施策)

① 知のブレークスルーを目指した科研費改革の推進

「科研費改革の実施方針」に基づく総合的な取組を推進する。特に、学術の多様性を確保する観点から、基本計画の目標である新規採択率30%の達成に向けて、充足率等に留意しつつ量的な充実を図るとともに、学術の挑戦性や国際性、若手支援などを重視した質的な見直しを進める。その際、我が国の論文生産の質・量を牽引する科研費の役割に留意し、基本計画における関連目標の達成に寄与するようにする。

【直ちに取り組むべき事項】

- 若手研究者の挑戦を促す「科研費若手支援プラン」の実行に着手する(論文等の実績よりもアイデアの斬新性を重視する新種目「挑戦的研究」による助成、研究室を主宰しようとする若手研究者の独立支援など)。
- 「科研費審査システム改革2018」(自由な発想に基づくテーマ設定及び分野間の競争・連携の進展を促すための審査区分の大括り化、多角的な合議審査を行う「総合審査」の導入等)を全面的に実施する。

【平成30年度以降速やかに取り組むべき事項】

- 「科研費若手支援プラン」を本格的に実施する。併せて、学術研究の多様性を支え、裾野を広げていく要となる種目(「基盤研究(B・C)」、「若手研究」)を採択率向上の重点種目として位置づけ、その充実を図る。
- 若手研究者による海外での新たな課題探索を支援する「グローバルチャレンジファンド(仮称)」の創設(国際共同研究加速基金の発展的見直し)について検討する。その際、在外日本人研究者への支援の可能性を併せて検討する。
- 現行の種目体系の下、研究上の挑戦を促進する観点から、種目の性質に応じ、応募機会の多様化・柔軟化を図る。その一環として、所定の要件を充たす優れた研究の継続性に配慮した、助成水準の激変を緩和する仕組みを検討する。さらに、科研費改革の進捗状況を踏まえ、種目間の重複制限の緩和の可能性を検討する。

【中長期的な課題として取り組むべき事項】

- 将来的な研究者の量的規模に関する検討状況を踏まえ、科研費の投資目標・適正規模の明確化を図るとともに、研究種目全体のポートフォリオの見直しについて検討する。
- 研究機関内の個人研究費の実態や科研費への応募動向等を踏まえ、制度の将来像(基盤研究種目の枠組み、助成対象の範囲・要件、より少額・高採択率の種目創設や若手研究者育成に資する機能拡大の可能性等)について検討する。

「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」の設置

独立行政法人日本学術振興会において、科研費関連業務について研究者等の意見・要望を取り入れた改善を進めるため、科研費ホームページ上に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を設置。

意見区分	内容
1	科研費制度について
2	公募について(公募要領、研究計画調書の様式等)
3	審査・評価について
4	科研費の使用、各種手続きについて
5	その他

受け付けた意見への回答も日本学術振興会の科研費ホームページで公開し、制度改善につなげていく予定。

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページ:

<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>

(日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク)

(参考) 科研費を含む競争的資金全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。

内閣府URL: <https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html>

* 意見フォームサンプル

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

科学研究費助成事業（科研費）に関するご意見・ご要望がありましたら、こちらのフォームに必要事項を記入してお寄せください。
いただいたご意見・ご要望について個別の回答はいたしません。ご意見等を精査し、検討させていただきます。
また、検討した結果についてはホームページ等を通じて公表いたします。

必要事項（すべて入力必須項目）をご入力の上、送信ボタンを押してください。
お送りいただいた個人情報は振興会ホームページ「個人情報保護について」に沿って適切に取り扱います。

お名前 *

所属機関・部局等・職名 *

メールアドレス *
(確認用)

意見区分 *
※どれか1つを選択してください。

- 科研費制度について
- 公募について（公募要領、研究計画調書の様式等）
- 審査・評価について
- 科研費の使用、各種手続きについて
- その他

ご意見・ご要望 *
※1,000字以内

確認

ご登録される情報は、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシーマークやISO27001/JIS Q 27001、ISO20000-1、ISO9001の認証を取得している株式会社パイブドットによる遠隔管理システム「スバイラル」で安全に管理されます。

科研費に関する意見・要望への対応について

平成28年11月、日本学術振興会に開設した「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」に寄せられた意見・要望への対応について検討を進めています。このたび、文部科学省と調整の上、平成29年3月末までに受け付けた222件への「対応の考え方」をとりまとめ、6月6日に公表しました。

【窓口での受付状況(平成29年3月末)】

①科研費制度について	62件(28%)
②公募について(公募要領、研究計画調書の様式等)	45件(20%)
③審査・評価について	31件(14%)
④科研費の使用、各種手続きについて	66件(30%)
⑤その他	18件(8%)
計	222件

対応の概要

寄せられた意見・要望を参考とし、研究者の目線に立ちつつ、速やかに必要な改善策を検討・実施します。類型②及び③の意見・要望を中心に、早期に対応可能なものについては、平成29年度からの取組に反映させる予定。

<具体的に対応を行う主なもの>

①若手研究者等へ支援の強化

- ・新種目等による助成(①論文等の実績よりもアイデアの斬新性を重視する新種目「挑戦的研究」による助成、②研究室を主宰しようとする若手研究者の独立支援の試行を開始する)
- ・最終年度前年度応募の対象拡大(「若手研究」採択者については、一定の要件の下、3年間の研究計画についても最終年度前年度応募を可能とする)

②研究計画調書の改善

- ・様式の合理化(平成29年度3月公募の「研究活動スタート支援」をはじめ、各研究種目について罫線を逐次削除する)
- ・入力の電子化(研究経費欄及び他の研究費の応募・受入状況等欄について、電子申請システムによる入力とする等)
- ・産休・育休等への配慮(産休・育休、介護等による研究活動を中断していた場合は、その旨の記入を可能とする)

③審査情報の開示

- ・「審査結果の所見」の開示(総合審査の実施種目)

④応募手続き等の電子化等

- ・「奨励研究」及び「研究成果公開促進費」の応募手続きの電子化
- ・研究者情報データベース「researchmap」との連携について検討